

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年3月23日

議 会 運 営 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○工藤てつや委員長 皆さんおはようございます。
定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、
議会運営委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 まず初めに、記録署名員の指
名をいたします。
長井委員、中島委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、提出案件（追加）につ
いてを議題といたします。

○総務部長 皆様おはようございます。

私からは、令和8年第1回足立区議会定例会提
出案件の追加分について御説明をいたします。

1ページをお開きください。

整理番号1、足立区国民健康保険条例の一部を
改正する条例。保険料率の改定ほかでございます。

以下報告が6件ございまして、いずれも専決処
分した事件の報告でございます。

報告1、区政情報開示費用未納者に対し、当該
費用の全額の支払を求める訴えの提起。1件、9
万9,550円でございます。

報告2、足立区反社会団体の規制に関する条例
の規定に基づく過料の納付を行わない相手方に対
する過料債権の確認を求める訴えの提起。1件、
30万円でございます。

報告3、児童扶養手当過払金返還債務の弁済に
係る訴えの提起。1件、21万7,110円。

報告4、区立小学校における保護者との和解。
1件、ゼロ円。

報告5、議場コンサートの中止に対する支払に
関する和解。1件、9万4,663円。

報告6、（仮称）第三上沼田保育園新築電気設

備工事請負契約、東湊江小学校改築工事請負契約、
区営新田二丁目アパート解体工事請負契約、以上
3件の契約金額の変更でございます。

私からの説明は以上でございます。

○ただ太郎議長 本案につきましては、明日の本会
議において、提案理由説明の後、所管の区民委員
会に付託をいたします。その後、本会議を一旦休
憩し、委員会を開会して審査をいたします。

委員会終了後、本会議を再開して、議決をいた
しますので、よろしくをお願いいたします。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、教育委員会委員任命の
同意についてを議題といたします。

○区長 ただいま議題となりました足立区教育委員
会委員任命の同意でございますが、来る3月31
日をもちまして、倉橋さとみさんの任期が満了と
なります。後任として、岩壁三枝子さんを任命い
たたく、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第4条第2項の規定に基づきまして、区議会
の御同意を賜りますよう、御提出申し上げました。

略歴につきましては、お手元に配付のとおりで
ございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ただ太郎議長 本件につきましては、明日の本会
議において、提案理由説明の後、委員会付託を省
略して議決をいたします。

なお、任命に同意した場合は、閉会前に挨拶を
受けます。よろしく願います。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、会期中受理の陳情につ
いてを議題といたします。

○ただ太郎議長 区民委員会2件、建設委員会1件、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

文教委員会1件、計4件でございます。

上記の陳情につきましては、明日の本会議において所管の各常任委員会に付託し、閉会中の継続審査に付する旨の議決をいたします。

以上です。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、議事日程（第5号）についてを議題といたします。

○区議会事務局長 資料4ページ、5ページを御覧ください。

令和8年第1回足立区議会定例会議事日程（第5号）の案を説明いたします。

3月24日午後1時開議分です。

開会后、事務局長朗読の諸報告を受けていただきます。

次に、日程第1から第4までを一括議題とし、令和8年度各会計予算4議案、予算特別委員会付託分について、26番伊藤のぶゆき予算特別委員会委員長の報告の後、2回に分けて議決していただきます。

初めに、5号議案、6号議案、8号議案について、起立採決により議決していただきます。反対は、共産党とれいわ新選組・市民派の会あだちです。

次に、7号議案について、簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第5から第12までを一括議題とし、議案8件、総務委員会付託分を簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第13、第14を一括議題とし、議案2件、区民委員会付託分を簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第15、第16を一括議題とし、議案2件、厚生委員会付託分を簡易採決により議決

していただきます。

次に、日程第17を単独議題とし、議案1件、厚生委員会付託分を起立採決により議決していただきます。反対は、共産党とれいわ新選組・市民派の会あだちです。

次に、日程第18を単独議題とし、議案1件、建設委員会付託分を起立採決により議決していただきます。反対は共産党です。

次に、日程第19から第25までを一括議題とし、議案7件、建設委員会付託分を簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第26から第29までを一括議題とし、議案4件、文教委員会付託分を簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第30を単独議題とし、議案1件、文教委員会付託分を5番小林ともよ議員の反対討論の後、起立採決により議決していただきます。反対は、共産党とれいわ新選組・市民派の会あだちです。

次に、日程第31を単独議題とし、議案1件、文教委員会付託分を起立採決により議決していただきます。反対は、共産党とれいわ新選組・市民派の会あだちです。

次に、日程第32を単独議題とし、議案1件を提案理由説明の後、所管の区民委員会に付託させていただきます。

付託後、議事の都合により本会議を暫時休憩し、休憩中に区民委員会第3委員会室を開会し、審査していただきます。

委員会終了後、本会議を再開して、議決していただきます。

次に、日程第33を単独議題とし、議員提出議案1件、産業環境委員会付託分を閉会中の継続審査に付する旨、起立採決により議決していただきます。継続に反対は、共産党とれいわ新選組・市民派の会あだちです。

次に、日程第34を単独議題とし、陳情採択分

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2件を2回に分けて議決していただきます。

初めに、6受理番号10について、簡易採決により議決していただきます。次に、7受理番号11について、起立採決により議決していただきます。採決に反対は、自民党、公明党、都民ファースト、市川議員、野沢議員です。

次に、日程第30を単独議題とし、請願・陳情の閉会中の継続審査申出分27件について、閉会中の継続審査に付する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第36を単独議題とし、会期中受理した4件を所管の各常任委員会に付託し、閉会中の継続審査に付する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第37を単独議題とし、教育委員会委員任命同意を区長より提案理由説明の後、委員会付託を省略して、起立採決により議決していただきます。

次に、教育委員会委員任命が同意された場合、同意された方から登壇して挨拶を受けていただきます。

最後に、区長より挨拶を受けていただき、閉会となります。

以上でございます。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

◇

○工藤てつや委員長 次に、第1回足立区議会定例会における文書質問についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 今定例会に提出された文書質問につきましては、別紙6ページのとおりとなります。

なお、質問書につきましては、既にタブレット端末において閲覧可能となっておりますので、後ほど御確認をよろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

◇

○工藤てつや委員長 次に、次回議会運営委員会の招集日についてを議題といたします。

こちらにつきましては、5月13日水曜日午前10時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

◇

○工藤てつや委員長 次に、令和8年4月・5月閉会中委員会の会議日程(案)についてを議題といたします。

○区議会事務局長 資料7ページを御覧ください。

4月14日、総務委員会10時、区民委員会1時30分。

15日、産業環境委員会10時、厚生委員会1時30分建設委員会。

16日、建設委員会10時、文教委員会1時30分。

20日、総合交通対策特別委員会10時、子ども・子育て支援対策調査特別委員会1時30分。

21日、災害・オウム対策調査特別委員会10時、エリアデザイン調査特別委員会1時。

22日、議会基本条例制定特別委員会10時。

5月13日、議会運営委員会10時、各派幹事長会10時30分。

令和8年第2回足立区議会定例会日程(案)は、6月22日月曜日から7月7日火曜日の16日間となっております。

以上でございます。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

◇

○工藤てつや委員長 次に、その他に移ります。皆さんの方から何かございますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 2点あるのですけれども、1点目は、予算特別委員会で市川議員が我が党に関わって3回も事実とは異なる発言がありました。詳細については、今、はたの幹事長の方から、皆様にお配りさせていただきます。

日本共産党の中央委員会が国債を保有しているのは、国政選挙のときの供託金、これが国債で供託できる方法が認められているからで、書面で供託ができるという利便性からやっていると。これは、額面どおりの供託であるので、含み損などもまた売買価格も全く無関係なものなのです。

つまり事実は全く異なることで、私、動議、議事進行を求めましたけれども、そういうことを3回も議事録の中に残っているという状態になっていると。議事録精査を求めましたけれども、本人の同意もないと、実際には議事録は変わらないという現状がある中で、あまりにも事実と異なる中身であるために、この事実と異なる内容が浸透するということは避けていただきたいと思っています。

是非事務局を通じてでも、このペーパーを当日出席していた管理職などには配付をしていただきたいということを求めたいと思っています。どうしても無理だったら、こちらの方から出席する管理職に直接全部お配りするということを見せていただこうと思っていますが、どうでしょうか。

- 区議会事務局長 少し検討させていただきたいと思います。
- ぬかが和子委員 すみません、是非よろしくお願います。

それから、この間住民の請願・陳情について、まるで水際作戦のように付託されかねない、そういう事態が何件か続いていたのですね。陳情者の方から出すという話を聞いていたから、どうなりましたかと聞いたら付託されなかったとか、そういうものは、付託というか何か受理保留だったとか、そういうケースもありました。

議会のこの陳情付託については、幹事長会で繰り返し話し合いをして、申合せ事項で決まっていると思うのです。つまり、区外の方から郵送しているものについては付託はしないと。これだけははっきりしていて、それ以外のところというのは、基本的には付託するというふうになっているので、要件を満たしているものは、住民の請願権保障の立場から付託を基本とするように、是非議長や事務局にもお願いしたいと。これはお願い、要望です。よろしくお願います。

- 工藤てつや委員長 ぬかが委員、それは要望ということでもよろしいでしょうか。
- ぬかが和子委員 はい。
- 工藤てつや委員長 議長の方から何かありますか。大丈夫ですか。
- ただ太郎議長 要望ということで。
- 工藤てつや委員長 それでは、皆さんの方からほかに何かございますでしょうか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 工藤てつや委員長 質疑なしと認めます。以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時09分閉会